

2 うるおいとやすらぎのある快適なまちに向けて

■水 辺

水量

計画目標 ・ 四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること

現 状

■指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。）

●多摩川（多摩川原橋（都内）、多摩水道橋、二子橋、調布取水堰（上））：

平均流量は15.96～21.21m³/秒で、前年度に比べると減少しているが、2000年度に比べると増加しています。（国土交通省調査による）

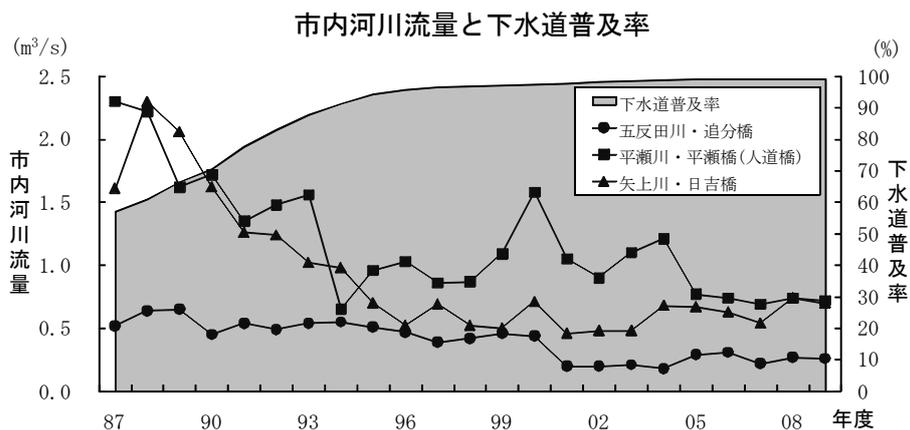
魚類は、オイカワ、ヨシノボリ、ウグイ等が確認されています。

●鶴見川（亀の子橋（横浜市内））：

平均流量は6.24m³/秒で、前年度及び2000年度に比べて減少しました。（国土交通省調査による）

●市内河川（矢上川、平瀬川、五反田川）：

下水道の普及により、流量は年々減少しています。魚類は、矢上川ではアユ、ウキゴリ、ヌマチチブ等が、平瀬川ではオイカワ、アユ、ウグイ等が、五反田川ではオイカワ、マルタ、コイが確認されています。



河川流量測定結果

測定点		流量：年平均値 (m ³ /s)					
		2000年	2006年	2007年	2008年	2009年	
多摩川水系	本川	多摩川原橋*	15.57	18.46	19.14	32.19	18.57
		多摩水道橋*	16.77	18.17	18.05	29.81	15.96
		二子橋 *	18.72	19.64	20.98	35.73	18.04
		調布取水堰*	22.50	25.12	33.76	34.55	21.21
	二ヶ領用水	本川・堰前橋	1.28	0.78	0.64	0.61	0.67
		宿河原線・出会い橋	0.83	0.47	0.40	0.29	0.32
		円筒分水 downstream 今井仲橋	0.33	0.20	0.16	0.24	0.28
	三沢川・一の橋	0.75	0.55	0.60	0.65	0.67	
	平瀬川・平瀬橋(人道橋)	1.58	0.74	0.69	0.74	0.72	
	五反田川・追分橋	0.44	0.31	0.22	0.27	0.26	
鶴見川水系	片平川・片平橋下	0.06	0.10	0.06	0.07	0.05	
	麻生川・耕地橋	0.89	0.87	0.80	0.81	0.67	
	真福寺川・水車橋前	0.01	0.06	0.04	0.05	0.05	
	矢上川・矢上川橋*	2.62	4.42	2.47	2.96	3.20	
	有馬川・五月橋	0.15	0.12	0.11	0.17	0.13	
渋川・渋川橋	0.27	0.15	0.12	0.18	0.23		

備考 *は国土交通省測定

水辺

計画目標 ・きれいで豊かな水とふれあえること

現 状

■指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）

●多摩川：

オープンスペースが広がり、アクセスも可能な自然の水辺が残され、レクリエーションやスポーツ、釣り等、市民の憩いの場となっています。また、上流から河口部まで様々な魚や植物、鳥などが生息しています。

●市内河川：

治水対策で護岸や川床等の改修・整備が進み、自然護岸はほとんど残されていません。このため、二ヶ領用水総合基本計画（1992年策定）等に基づき、親水護岸の整備、川沿いの緑化、水深や流速に配慮した河川敷の整備など、多様な生物が生息できる河川構造の導入等を図っています。

2009年度末現在、二ヶ領用水の親水護岸整備率は74%(9,083m)で、二ヶ領用水以外の水路の整備率は35%(1,690m)となっています。

また、市民生活に密着した魅力ある水辺空間の創出を目指し、急激な都市化によって損なわれた水辺空間である江川に等々力水処理センターの高度処理水を活用した全長2,400mのせせらぎ水路と緑道が2003年5月に5年の歳月をかけて完成しました。

●海域：

これまで、川崎港は京浜工業地帯の中核を成す工業港として主に産業の利用に供されていたことから、臨海部は市民から遠い存在となっていました。このため、市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生を目指し、海と親しめる緑地等の整備を進め、2009年度末現在、約32haの緑地（2,513mの水際線延長）を整備しました。なお、2008年4月には、約50年ぶりに川崎に復活した人工海浜を有する東扇島東公園が完成しました。

二ヶ領用水総合基本計画

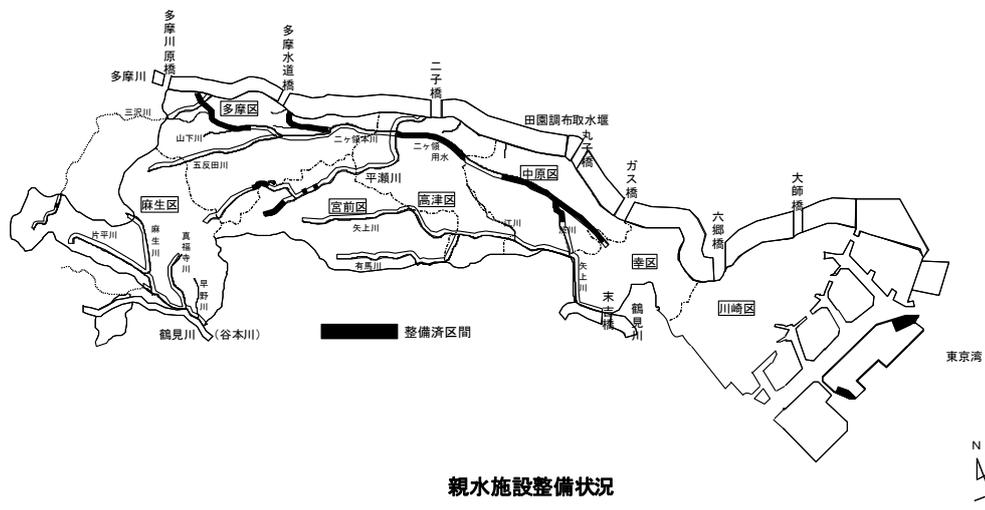
二ヶ領用水を単なる歴史的遺産の保存、復元としてではなく、まちづくりという面から総合的に捉え、安全で豊かな都市空間の創造を目指す計画。



二ヶ領用水



人工海浜



主な施策の概要

具体的施策名	2009（平成21）年度実績	2010（平成22）年度計画等
--------	----------------	-----------------

Ⅱ-1-1 水辺環境の保全・再生

Ⅱ-1-1-1 水辺の保全・再生

良好な自然環境を残す多自然型の河川の維持・再生 〔建緑：河川課／多摩川施策推進課〕	多摩川に関する推進計画「多摩川プラン」の推進 ・ごみ清掃 ・生物が棲みやすい環境創造のための刈り残しの実施	引き続き多摩川に関する推進計画「多摩川プラン」の推進
再生可能な水路の再整備 〔建緑：河川課〕	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 該当なし
環境影響評価に関する条例等による湧水地の保護への要請 〔環：環境対策課〕	<input type="checkbox"/> 要請件数：0件	継続
湧水地の水質調査 〔環：環境対策課／公害研究所〕	<input type="checkbox"/> 整備予定地の湧水地の水質調査：1件	<input type="checkbox"/> 整備予定地の湧水地の水質調査：1件

Ⅱ-1-1-2 多自然川づくりの推進

コンクリート張りによる河川改修を原則廃止。ただし、治水上やむを得ずコンクリート製品を使用する場合における水辺環境の保全への配慮 〔建緑：河川課〕	<input type="checkbox"/> 河川改修区間延長（コンクリート張りにしなかった区間） ・平瀬川支川：28m（累計 603m）	<input type="checkbox"/> 計画 ・平瀬川支川：60m
---	--	---

Ⅱ-1-2 水辺の水量の確保

Ⅱ-1-2-1 地下水の涵養に向けた取組の推進

地下水の保全及び雨水浸透の推進	【Ⅲ-4-1-1 施策参照】	【Ⅲ-4-1-1 施策参照】
湧水地の整備の推進 〔環：環境対策課〕	<input type="checkbox"/> 湧水地周辺の整備 2か所整備	<input type="checkbox"/> 引き続き整備実施 年1か所予定
涵養域における雨水浸透の推進 〔環：環境対策課〕	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・要綱、技術指針の作成に向けた検討	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き検討

Ⅱ-1-2-2 水の循環利用等による河川水量の確保

下水の高度処理水の再利用 〔上下：下水道計画課〕	<input type="checkbox"/> 高度処理水の再利用量 ・等々力水処理センターの高度処理水を江川せせらぎ水路用水として利用 ・再利用水量：3,397,108m ³ /年	<input type="checkbox"/> 継続
-----------------------------	---	-----------------------------

Ⅱ-1-3 親水性の向上

Ⅱ-1-3-1 親水整備の推進

河川の整備・改修における親水性の向上 〔建緑：河川課〕	<input type="checkbox"/> 渋川の親水整備：渋川整備基本計画（素案）の策定 <input type="checkbox"/> 整備延長（累計） ・渋川の親水整備 整備延長：401m 整備率：17% ・その他（水路）の親水施設の整備 整備延長：1,690m 整備率：35%	<input type="checkbox"/> 計画 ・渋川の親水整備：渋川整備基本計画の策定 ・その他（水路）の親水施設の整備：計画なし
「二ヶ領用水総合基本計画」に基づく親水機能の整備 〔建緑：河川課〕	<input type="checkbox"/> 整備延長：9,083m <input type="checkbox"/> 進捗率：74%	<input type="checkbox"/> 継続
二ヶ領本川ふるさとの川整備事業 〔建緑：河川課〕	<input type="checkbox"/> 整備延長：730m <input type="checkbox"/> 整備率：100%	<input type="checkbox"/> 計画終了（平成20年度）

多摩川プラン

「川崎の母なる川・多摩川」の魅力、流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境と多様な生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目指して、市民・企業・学校・行政などと協働で推進する具体的な取組をまとめたもので、平成19年3月に策定された。

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。

ニヶ領せせらぎ館

市民と行政のパートナーシップで進めている「多摩川エコミュージアムプラン」の運営拠点施設・情報発信センターとして、管理・運営を市民主体で行っている。多摩川やニヶ領用水の自然と歴史に関する資料や菅河原堰の模型等を展示している。床には、多摩川の源流や河口までの航空写真のパネルが敷かれている。

大師河原水防センター（大師河原干潟館）

多摩川の氾濫等による被害を受けた場合の応急復旧を行なうための拠点として、整備されたもの。平常時は、地域の市民や諸団体からなる運営委員会と行政とが協働して、2008年1月から管理運営を行っている。環境や周辺の歴史文化の学習の場としてや、水防訓練に活用されている。

多摩川エコミュージアムプラン

エコミュージアムとは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）との造語。地域の自然・歴史・文化を再認識し、これらの固有の資源などを地域で守り、育み、継承していくこととする活動のこと。さらに、これらの活動から人々の新たな交流を育み、快適で豊かな生きいきと暮らせるまちづくりに地域から取り組んでいくことをめざしている。

具体的施策名	2009（平成21）年度実績	2010（平成22）年度計画等
Ⅱ-1-3-2 水辺に親しむ機会づくり		
水辺に親しむ勉強会等の開催 〔環：公害研究所〕	<input type="checkbox"/> 勉強会の開催数：7回 <input type="checkbox"/> 参加人数：783人	<input type="checkbox"/> 予定 6回程度開催
「ニヶ領せせらぎ館」や「大師河原水防センター」を活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進 〔建緑：多摩川施策推進課〕	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・プラン推進の運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動の展開 ・各市民団体のイベント開催や環境学習等の実施 <input type="checkbox"/> 年間入場者数 ニヶ領せせらぎ館 29,273人 大師河原水防センター 7,889人	<input type="checkbox"/> 引き続き実施
多摩川流域の市民・企業・行政の情報や意見交換の場の創出 〔建緑：企画課/多摩川施策推進課〕	・多摩川流域セミナーの開催(年3回)	<input type="checkbox"/> 引き続き実施
東扇島東公園の人工海浜等におけるイベント、船を利用した川崎港見学会開催等による市民が水辺に親しむ機会づくり 〔港湾局〕	<input type="checkbox"/> 夏休み川崎港見学会：年3回開催 <input type="checkbox"/> みなと祭り開催(10月10・11日) 市民参加数 約95,000人	<input type="checkbox"/> 夏休み川崎港見学会：年3回開催 <input type="checkbox"/> みなと祭り開催 <input type="checkbox"/> 東扇島東公園の人工海浜の朝干狩解禁GW来場者数 約25,600人

Ⅱ-1-4 水辺の維持管理

Ⅱ-1-4-1 維持管理活動の推進

草刈り等河川の適正な維持管理の実施 〔建緑：河川課/多摩川施策推進課〕	<input type="checkbox"/> 管理活動の実施回数 ・多摩川緑地草刈り：年6回 <input type="checkbox"/> 市内河川の維持管理 ・草刈り・施設維持	<input type="checkbox"/> 引き続き実施 <input type="checkbox"/> 引き続き実施
市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進 〔建緑：河川課、市：市民協働推進課〕	<input type="checkbox"/> クリーン運動実施回数 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦：8回 <input type="checkbox"/> 多摩川美化活動（5月31日実施） ・市民参加数：191団体、15,104人参加 ・一般ごみ、空き缶等約9.23トンの分別収集を実施 <input type="checkbox"/> 河川愛護ボランティア制度 ・市民参加数：3団体、212人参加	<input type="checkbox"/> クリーン運動実施回数 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦 <input type="checkbox"/> 多摩川美化活動（6月6日実施） ・市民参加数：196団体、15,635人参加 ・一般ごみ、空き缶等約10.55トンの分別収集を実施 <input type="checkbox"/> 引き続き実施

■緑

樹林地

計画目標 ・ 斜面緑地や社寺林等が保全されていること

現 状 [再掲]

■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）

2009年度末の市域における山林原野の面積は473haとなっておりますが、法律、条例等により保全されている樹林地の面積は約209.5haになっており、その多くは麻生区、多摩区、宮前区及び高津区に分布しています。

麻生区では五力田、黒川、岡上、古沢、早野等にまとまった樹林地が残っていますが、川崎区、幸区及び中原区では社寺林を除くと樹林地は少ない状況となっております。

2009年度末には、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、新たに4か所、約5.9haを指定し、58か所約95.3haになりました。

農 地

計画目標 ・ 乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること